

令和4年大東市議会（開会議会）提出条例のあらまし

● 報告第1号 大東市市税条例の一部を改正する条例

- …(1) 土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、税負担の激変を緩和するため、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%とする措置を講じました。
- (2) 条文中の文言の整理等を行いました。
- (3) この条例は、令和4年4月1日から施行しました。